

足立区議会議長 た だ 太 郎 様

足立区議会議員 36 番 岡 安 た か し 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第 59 条第 2 項の規定により質問通告書を提出します。

記

行 政 区 分	質 問 の 要 旨
1. 資産活用行政	1. 公共施設等総合管理計画と公共施設のあり方について 区は本年 4 月「いつまでも『安全・安心』の公共施設と行政サービスを提供し続ける」という将来像を掲げ保有する公共施設等を適切に管理するため「足立区公共施設等総合管理計画」（以下、総合管理計画と表現）を策定した。 (1) 計画の柱とパブリックコメントについて ①総合管理計画の柱となる 3 つの方針の 1 つ「社会進行を見据えた安定した行政サービスの提供」の中に、区民ニーズの変化に応じた最適な行政サービスの提供と施設の複合化が挙げられている。しかし多様化する区民ニーズを的確に把握することは大変に難しく、継続的・計画的にアンケートやエリアごとのワークショップを開催するなど、意見交換を重ね時間をかけて検討していくべきと考えるが今後のスケジュールはどうか。 また、パブリックコメントには「足立区には財源がある、基金が予想以上に多いと聞く、膨大な余剰金がある」といった誤った現状認識による意見が多く出てされていた。区の公共施設等にかかる経費の、中・長期的な見込みについては、正しく理解してもらうための丁寧かつ十分な説明が必要と思うがどうか。 さらに、施設更新等の財源不足が見込まれる 27 年後は現在の小学生も 30 代以上に達する。そこで小学生から 20 代の若者にも議論に加わってもらい、公共施設の在り方について合意形成を図っていく事が必要と思うがどうか、併せて伺う。
	6 月 18 日 午前・午後 10 時 00 分受付 質問時間 19 分

	36番 岡 安 た か し
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	(2) 区を取り巻く現状と今後の見通しについて ①今計画最終年度の令和18年度までは施設保有面積は現状維持で増やさないとしている。増やす場合はどこか減るものと相殺する、また減らすものが無いなら新たな施設は造らないという方針だが、変化する社会情勢や区民ニーズの中で新たな施設がどうしても必要になる事も想定される。パブコメでも「区民のための施設を建設して欲しい」といった同種の意見は80件寄せられた。人口が増えていく想定で令和18年までは一時的に施設面積が増えても、人口減が始まると予想する令和19年から令和46年までの40年間という大きなスパンで総量減に取り組み、目標達成を目指すという考え方もあると思うが伺う。 ②平成28年に作成された足立区施設白書は、グラフ等も豊富に掲載し、見やすくわかりやすい内容だったが、この時の人口推計は令和2年まで微増し、その後減少するとの予想だった。ピーク時の人口は68.3万人との想定であったが当区はすでに70万人を超えており、人口推計はこの時から9年間、高位推計をたどってきている。今総合管理計画の人口推計を高位推計で考えると区の人口は令和46年時点で3%の減少にとどまる。「人口が11%減るので施設保有面積も11%減らす」という目標だけを総合管理計画に明記しなくても良いのではないかと考えるがどうか。 また40年後、区内の人口は全体では11%減でも高齢者人口は増加する予想である。人口に対応した施設面積を考えると、高齢者施設は必要に応じて増やしていくべきと考えるが、併せて伺う。 ③11%にせよ3%にせよ、施設の面積減を見据えた計画とするならば、量より質の充実を訴えて区民の理解を得ていくことが大事である。今後作成していく個別の施設計画では、例えば住区センター等で「断熱性を高め、暑さ寒さに強い建物に更新していく」といった現状維持ではなく、更なる質の充実の方向性を示していくべきと考えるが伺う。 ④施設白書では将来の施設更新コストを大田区、北区、目黒区と比較しグラフで見える化するなど、一目でわかりやすい内容となっていた。施設の用途別保有状況も棒グラフで示され当区は学校が多く、スポーツレクリエーション施設が少ないという事がわかり、他区との比較は区民への情報提供として有効と考える。総合管理計画には公園面積の23区比較が載っていたが、今後は図書館や体育館、住区センター等の23区比較など、今回表しきれなかった内容も別途、追加資料として作成してはどうか伺う。

	36番 岡 安 た か し
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	(3) 施設の維持更新コストと適正な維持管理について ①施設の改修や更新コストについては建設費の上昇が止まらず、さらなるコスト削減の取り組みが必要である。例えば足立塗装安全協力会からは区内小・中学校の外壁改修の際の塗装に関し、高耐候性や高機能の塗装の仕様にすることで長期にわたる美観の維持やメンテナンスフリーが可能となりランニングコストを抑えられるとして提案がされている。イニシャルコストが多少高くても長期でメリットが出るこのような工法は積極的に採用すべきと思うが伺う。 ②公共施設の維持管理に要した経費は小・中学校の光熱水費の割合が約25%と区有施設の中で1番多い現状である。光熱水費などの高騰により維持管理費は今後さらに増える事が予想されコスト縮減への工夫が大事である。そこで、児童・生徒に自分の学校の光熱水費の現状を知ってもらい、使用上の無駄がないか、無駄削減のアイデアをタブレット端末から募ってはどうか伺う。 ③公園は安全に利用出来ることが大切で、定期的なメンテナンスを実施しているが、安心の観点からも防犯カメラの設置は重要である。区は小規模公園を除くすべての公園・児童遊園への設置を目指し、現在189公園に240台が設置され、今後も年間約10台ずつ増設する予定である。しかしこのペースだと目標達成に20年以上かかってしまう。早期の設置拡充を求めるが、課題は何か、早める工夫は出来ないか伺う。 ④現在、区内小・中学校の独立体育館のトイレは61校中24校が洋式化されていて、洋式化率は約39%と少ない状況である。屋外トイレは学校開放事業や町会自治会の事業等でも利用され、更なる洋式化が必要と考えるが、計画はどうか伺う。 ⑤2023年11月に行なわれた「水銀に関する水俣条約第5回締約国会議」で2027年以降、健康へのリスクや環境への配慮から一般照明用の蛍光灯の製造禁止が決定された。これにより、蛍光灯の供給が途絶え既存の蛍光灯ストックも急速に減少し、オフィスや公共施設で使用する照明器具のLED照明への切り替えが必須になる。学校を始め区有施設のLED照明への取り替えについてはスケジュールも含め、どのような対応を考えているのか。 また、自治体の中にはリース方式を選択する所もある。国や都の補助金の関係も含め、よりコストメリットが得られる方式を採用すべきだが、併せて伺う。

	36番 岡 安 た かし
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	⑥武蔵野市では今年度から、車両にスマートフォンを取り付け走行し、映像から道路面のへこみやひび割れ等の異常をA Iで検出するシステムを導入した。安価に点検でき、道路の日常の管理から修繕工事の選定までを支援するインフラ点検のD X化として注目されている。当区も導入を検討してはどうか伺う。 ⑦4月に青井三丁目の青井東公園のトイレにつながる上水管のL字部分がはずれ、水漏れが発生し周辺道路まで水浸しになった。また東和二丁目区道上のマンホール周りのアスファルトがはがれ、くぼみが出来、自転車通行に支障をきたした事例もあった。このようなインフラ施設上の課題は事が起こる前に対処する事前予防が大事だが、今後どのように進めて行くのか伺う。 ⑧現在、東京都は下水のみならず上・下水管を耐震管へ取り替える工事を順次行っている。しかし、ほとんどの区民が自分の地域がどうなっているのか知らない。区としても都と連携し耐震化工事の状況をホームページ等で情報提供すべきと思うが伺う。 ⑨区内には区が所有管理する井戸が62か所、個人や企業等が所有し区と災害協力している井戸が124か所ある。国立市は今年度から市内の災害対策用井戸の水質調査時に有機フッ素化合物（総称PFAS）に関する項目を追加し民間の井戸でも合意が取れ次第、調査すると発表した。当区も区民の安心安全のためにも区独自に民間を含め調査をしてはどうか伺う。 （４）資産の効果的な活用について ①総合管理計画には行政財産の余裕スペースの活用として平成23年からの貸付による自動販売機設置の実績が挙げられていて、貸付による収入の総額は約7億8千万円で、自主財源確保策として有効と考える。現在設置している150台の自販機のほとんどは飲料だが、パンや軽食、子育て施設におけるお菓子等が気軽に買える自販機を望む区民の声もある。このような多様な選択肢を設け財源確保と共に区民サービス向上に努める事が必要と考えるが見解を伺う。 ②総合管理計画には施設の効率的な活用としてタイムシェアの考え方が示されている。公共施設のこのような活用方法はさらに拡充すべきである。そこで今後更新となる小・中学校の学校図書館をあらかじめ外部動線を考慮した設計をし、地域開放を考えてはどうか伺う。

	36番 岡 安 た か し
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	③子ども達の夏の遊び場として猛暑をしのげる屋内プレイパークを望む声が増えている。今後は区有施設を活用した夏の屋内の遊び場を順次設けていくべきと考えるがどうか。 また、区有施設のみならず区内の民間施設と連携し、割引等を検討する考え方もあるが課題は何か、併せて伺う。 ④夏は休息のための公園ベンチも熱くて座れない事もあり、多くの区民から公園に、もっと日陰を作って欲しいとの声がある。パークイノベーション推進計画には「安全・安心・快適な公園につながる施設改修を優先」とあり、区民ニーズに即した公園改修が求められる。例えば日除けとなるパーゴラを計画的に設置してはどうか。 また、既存の藤棚の中には花の開花時期以外は隙間が多く開いてしまっている棚も見受けられる。日陰を十分に造れるように改善すべきだがどうか。 さらに、ミストシャワー設置も検討し公園の暑さ対策を推進すべきと思うが、併せて伺う。 ⑤本庁舎内へのコンビニエンスストア設置は区民からの要望も多く、かねてから我が会派を含め、多くの会派が要望してきた。区民サービス向上の観点からも設置について進めるべきだが、見通しはどうか。 また、庁舎内の設置が難しい場合、屋外にコンビニカーのような移動販売で来てもらい、機能を満たしてはどうか、併せて伺う。
2. 都市建設行政	2. 青井・綾瀬地域の課題について ①かねてからの課題で要望をし続けてきた、綾瀬駅東口交差点への横断歩道の整備については、警察との協議で「歩道橋を設置した場所には横断歩道の設置は出来ない。歩行者は歩道橋を渡るなどしている」との事だったが、現状はほとんどの歩行者が歩道橋ではなく、横断歩道のない地上を歩行・横断している。目の不自由な方や車いす利用者等はなおさらである。区として歩行者の実態調査を行ない、エビデンスをもって再度警察との協議を望むがどうか。 また、障がいのある方等のためのバリアフリーの観点からも横断歩道とエスコートゾーンを整備し、区民の安全安心を担保すべきだがどうか、併せて伺う。 ②綾瀬駅から綾瀬五・六丁目あたりまでの南北に整備されている区道の歩道では街路樹の根による浮き上がりで高齢者等の歩行者やベビーカー等が安全に通行できず、改善を求める声が継続的に寄せられている。今後は計画的に面でチェックをし、改善していく事が必要と思うが伺う。

	36番 岡 安 た かし
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	③都道補助140号線、いわゆる青井駅通りでは日常的に違法駐車があり、現在、部分的にはポストコーンを設置しているが、設置の無い所は大型車の違法駐車が相次いでいる。大型車が自転車走行帯をふさぐと、それをよける為に自転車は車道側に大きくはみ出さなければならず、大変危険である。ポストコーン設置の更なる拡充が必要である。都に強く要望すべきだが伺う。 ④北綾瀬駅駅高架下の横断歩道の幅が7.4m狭くなり、自転車通勤者から「狭くなった分、歩行者や自転車同士が密になり危険で、横断歩道の横に自転車走行帯を作って欲しい」との要望が寄せられている。歩行者と自転車双方の安全のための自転車走行帯の整備について見解を伺う。 また、現在配置している警備員2名体制は引き続き人数や時間を変えずに配置していく必要があると考えるが、併せて伺う。 ⑤綾瀬駅東口駅前マンション建設により駅前交通広場の風が強まり、バス乗り場では強風で高齢者が倒れる事例や雨が吹き込み傘が用をなさない等の苦情が相次ぎ、強風対策が急務となっている。区はこれまで、マンション建設の施主や施工関係者に対策の必要性を訴え、施主側からは仮囲い撤去後の高木植樹で強風の軽減が図られるという方針が示しているが、もし想定通りにならなかった時は、亀有駅北口ロータリーのバス乗り場のようにアクリル板等でバス停を囲い、風除けの対策を講じるべきと考えるがどうか。 また、乗り場の屋根が短く、屋根の下に入れない方達の改善策として横断防止柵の位置をずらすと聞いているが、現状では、特に八潮方面行の1番乗り場では多くの高齢者が雨天時にも傘をさしてバス待ちをしている状況である。屋根の延伸を強く要望するがどうか。 さらに、ベンチがなく1人用の椅子が2個設置されているだけなので、少しでも多くの高齢者等が座れるようベンチを設置すべきだが、併せて伺う。